介護老人保健施設 ショートステイ ご利用者様・ご家族様 各位

指定居宅介護支援事業所 介護支援専門員様 各位

大阪市東住吉区湯里2丁目12番26号 介護老人保健施設ヴァンサンク 電話 06-6704-3511

≪ 在宅復帰強化型施設への変更のお知らせ ≫

謹啓、春暖の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。 さて、現在の介護老人保健施設には「その他型」「基本型」「支援加算型」「在宅復帰強化型」「在宅復帰超強化型」の5種類がございます。この度当施設は、平成30年4月30日付をもちまして、在宅復帰強化型の要件を満たしたことにより、強化型の届出が大阪市に受理されたことをご報告申し上げます。

本来、介護老人保健施設では入所者様がリハビリテーション等に取り組み、在宅生活に戻るという在宅復帰を支援する目的があります。

平成30年4月の介護報酬の改定より、介護者人保健施設には、基本機能を満たした上で在宅復帰や在宅療養を支援する機能の充実化が更に求められ、リハビリテーション機能の強化や様々な取り組みに対する評価が見直されました。在宅復帰強化型は介護者人保健施設の中でも厳しい条件が設定されており、それをクリアした施設のみが届出を行うことができます。これは当施設の取り組みが高く評価されたものと考えております。この届出・受理により、基本施設サービス費及びショートステイ等の算定区分が変更となりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

敬具

記

■ 変 更 前: 在宅復帰・在宅療養支援機能加算型(I) 〈4月30日まで〉

■変更後:在宅復帰強化型〈5月1日から〉

変更開始日 : 平成30年 5月 1日 ご利用分より

(平成30年 6月 ご請求分より)

※高額介護サービス費受領委任払対象の方は負担額に変更はございません。 ※ショートステイのご負担額は日額約8円~51円程度増額となります。

(ご参考)

